

賀茂通信 (かもめーる)

第25号 平成23年12月1日 発行

静岡県賀茂健康福祉センター
賀茂保健所
賀茂児童相談所
賀茂身体障害者更生相談所
賀茂知的障害者更生相談所

12月4日～10日は「人権週間」、
12月10日は「世界人権デー」です



国際連合は1948年12月10日に世界人権宣言を採択し、1950年には12月10日を「世界人権デー」と決めました。

日本では1949年に、12月4日から10日までの1週間を「人権週間」と定め、人権の大切さを訴えるための様々な活動を行っています。

今年も人権週間に併せて、講演会、シンポジウム、街頭啓発など人権について考える様々なイベントが県内各地で行われます。改めて人権の大切さを考える機会としてください。

静岡県では、平成16年に「ふじのくに人権宣言」を発表しました。また、平成23年3月に「人権尊重の理想郷“ふじのくに”づくり～県民一人ひとりに人権尊重の意識が育まれた温もりあふれる静岡県の実現～」を基本理念とした、「[静岡県人権施策推進計画\(ふじのくに人権文化推進プラン\)](#)」を策定しました。計画期間は平成23年度から27年度までの5年間です。

このプランの目指すべき方向の一つに、「ふじのくに人権宣言の趣旨が浸透した安心して暮らせる社会の構築」が掲げられています。

～「ふじのくに人権宣言」に示された取組を実践してみませんか！～

- 1 自分の人権はもちろん、他人の人権をも敏感に感じる心を養います。
- 2 日ごろから人権問題に関心を持ち、自分自身の問題として考え、行動します。
- 3 家庭や地域社会、職場などで、人権問題について話し合う機会を作ります。
- 4 個性の多様性を受け入れ、異なる個性と共存していくという意識を持ちます。

《お問い合わせ先 賀茂健康福祉センター地域福祉課 0558-24-2035》

「認知症コールセンター」のお知らせ 一人で抱え込まないでください！

認知症の方とその家族が抱える悩みや疑問は、認知症の医療に関すること、介護サービスの利用方法に関すること、介護そのものに関することなど多岐にわたります。このため、認知症の知識や介護技術の面だけでなく、精神面も含めた様々な支援が必要です。

認知症の方や介護されている家族の方等の電話相談窓口として、「[認知症コールセンター](#)」が開設されています。相談は無料ですので、お気軽に御相談ください。



◆ 認知症コールセンター ◆

電話番号:0545-64-9042

相談日時:毎週 月・木・土曜日(祝祭日と年末年始は除く) 午前10時～午後3時

相談員:介護経験者(「認知症の人と家族の会静岡県支部」の会員)

子どものこと、1人で悩んでいませんか？

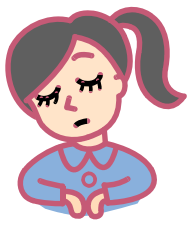
- 妊娠中
- 出産後
- 乳児期
- 幼児期
- 学齢期
- 思春期

育てることができないのに妊娠・・・
これからどうしたらいいの？

言葉を話すのが他の子より
遅いのが心配

子どもが泣きつづけると
もうどうしていいかわからなくなる

友達とうまく遊べていない
だいじょうぶかしら？



子どもにイラッ！
つい叩いちゃった
どうしよう！！

ひどく落ち着きがなくて
まるで集中できない

本当はやさしくしたいのに
子どもを見ると注意ばかりで
また言い合いに・・・

問題ばかり起こす子ども
しつけ方がよくわからない

子どものこと、児童相談所に相談してみませんか？



～一緒に悩み解決に向けて～
困っていること・子どものこと・家族のこと・・・。
児童相談所は問題解決のヒントを見つけるために
お話をうかがいます。
また、必要に応じて次のようなご提案をします。



カウンセリング、心理検査、他の支援機関の紹介 など

賀茂児童相談所 ☎0558(24)2038
下田市中531-1 下田総合庁舎4階
受付時間 午前8:30～午後5:00 (土日・祝日はのぞく)

食品等の年末一斉取締りを実施します

賀茂健康福祉センター（保健所）では、大量の食品が流通する年末に、食品取扱施設の立入りを重点的に行い、食品の衛生的な取扱いや食品の適正な表示について監視指導を強化します。

さらに、冬季に多発するノロウイルスによる食中毒の発生防止を図るため、食品取扱施設に対する啓発を行います。



◇重点対象施設

- 1 病院、仕出し屋、旅館等の大量調理施設
- 2 広域流通食品等を製造及び販売する施設
- 3 魚介類及びその加工品を製造、処理、販売する施設
 - ア カキ取扱い施設
 - イ ふぐ取扱い施設
- 4 食品販売施設
- 5 食肉取扱施設
(生食用食肉（牛肉）の規格基準の啓発について)



◇実施期間

平成 23 年 11 月～12 月

ノロウイルスによる食中毒に気を付けてね！
予防の決め手は手洗いだよ！！



平成 22 年度の年末一斉立入施設数（管内）

2,142 施設

問い合わせ先 賀茂健康福祉センター（保健所） 衛生薬務課

所在地 下田市中 5 3 1 - 1 電話 0 5 5 8 - 2 4 - 2 0 5 4

水道について（その2）－将来の課題－

★ 前回、かもめーる第 23 号では「水道水の安全管理」についてお知らせしました。今回は、「その 2」として、水道事業における「将来の課題」について触れたいと思います。いま全国的に問題となっている水道施設・配管の老朽化への対応や地震対策について、各市町が作成する将来計画―「地域水道ビジョン」を中心にご説明します。

Q1 「地域水道ビジョン」とは？

A1 厚生労働省は平成 16 年に「水道ビジョン」を作成し、水道関係者の共通目標となる水道の将来像とそれを実現するための具体的な施策、工程を示しました。これを指針として、市町などの水道事業者が策定した計画が「地域水道ビジョン」です。

賀茂健康福祉センター管内の 6 市町は、それぞれ平成 19～21 年に各 10 年後を目標にした「地域水道ビジョン」を策定しており、いずれの市町も、将来にわたって「安全な水を安定して供給する」ことを目標に、老朽管の更新や浄水場の耐震化などについての計画を作成しています。なお、この計画は、3 年をめぐりに見直しすることになっています。

地域水道ビジョン：

①現状分析・評価

②将来像の設定

③目標の設定

④目標達成のための施策

Q2 管内市町が抱える課題は？

A2 管内市町が抱える共通の課題として、人口の減少に伴う給水人口、給水量の減少があげられます。また、各市町とも、耐用年数を超えた水道施設や水道管が多いことが、大きな課題となっています。

Q3 給水人口や給水量が減少すると、どんな影響があるの？

A3 現在、管内 6 市町合わせての給水人口は約 7 万 2 千人あまり、給水量は約 5 万 8 千 m^3 ですが、10 年後（平成 30 年度）の給水人口は約 6 万 5 千人余、給水量は約 5 万 1 千 m^3 と予測されており、ともに約 10%もの減少が見込まれています。ちなみに、減少分を水道料金に換算してみると、水道事業者にとって、約 2 億 3 千万円分の収入がなくなるということになります。（*100 円/ m^3 で計算）水道施設や老朽管の更新には、莫大な費用が掛かります。各市町とも、耐用年数を過ぎた配管の更新・耐震化や、水道施設の耐震診断・補強などを計画していますが、財政状況が厳しい状況の中、事業費の確保が大きな課題となっています。今後、市町によっては、水道料金の値上げの議論も避けては通れないと思います。

Q4 県や健康福祉センターの役割は？

A4 県では、国とともに水道施設の整備に伴う財政補助をしています。また、健康福祉センターでは、水道法に基づく指導機関として、各市町などの水道事業者に対し、地域水道ビジョンの見直しや施策の実現に向けた助言を行っています。

※ お問い合わせは、環境課 0558-24-2053 まで

なお、市町策定の「水道ビジョン」は、各市町の水道担当課へ照会してください。

いのち輝き、笑顔あふれる社会を。



生きがいと健康づくり
イメージキャラクター
「ちゃっぴー」

静岡県健康福祉部

富国・有徳の理想郷―しずおか



ふじのくに
Shizuoka Prefecture

静岡県賀茂健康福祉センター

〒415-0016 下田市中 531-1(静岡県下田総合庁舎 2 階・4 階) 電話 0558-24-2032

ホームページ <http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-710/> FAX 0558-24-2159

松崎保健支援室 〒410-3624 賀茂郡松崎町江奈 255-3 電話 0558-42-0262